

第44回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和6年(2024年)2月1日(木)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

審議事項

- (1) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの構成について
- (2) 第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について

会議概要

[午後5時30分 開会]

審議事項(1) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの構成について

○委員 任意の記載事項④関係機関相互の連携の推進については、この子ども・子育て会議でここ何年も議論されてきて、ここを評価していく中から生まれたものもあったし、そこが西宮市のよさでもあったので、そこは引き続き官民一体でやっていく必要があると思う。今ご説明いただいたように、評価はしないが今後も引き続き行っていくという言葉信じたいと思う。

●事務局 おっしゃるとおりで、評価を受けないからといってやらないわけではない。

●●委員が思っている課題も市当局もきちんと分かっていると思うため、間違いなく進めていきたいと思う。この会議の中でも例えば評価には入っていないが、このあたりは気になるなど、ここはこのようにしてほしいということがあればご意見をいただきたいと思っている。

○委員 計画をつくることが重要なことではなく、何をすることが大事だと思うし、その方向性自体に異を唱えるわけではないが、西宮市子ども・子育て支援プラン（以下、支援プラン）は重点施策をテーマごとに分けて、そのテーマごとに様々な事業を兼ね合わせて、その中で大局観を持って進めていたと思う。それが事業ごととなると、ますます一つ一つの事業でぶつ切りになってしまい、その根底にあるものは何なのかということを見失って、それぞれを評価したり考えたり次年度につなげていくことにならないか懸念するところである。

他の計画との整合性も図っていくとのことだが、どうしても縦割りになってしまうので、この子ども・子育て会議で話していることがほかの会議で共有されているのか、同じようなことなのに全然違う方向性で話し合われていないのか、ただでさえいろいろな会議でいろいろな計画があり、西宮の子供のことをどう考えていくのかが貫かれていない中でますますそれが進んでしまわないかと心配している。

財政が厳しいからいろいろなものをなくしていくというよりは、これをきっかけにもう少し前向きに、部署を超えて串刺しにして基本的にこういうことをみんなで共有していきましょうということが進むきっかけになればと思う。

○委員 今のお話を聞くと、今まで8項目の重点施策の評価をしてきたが、例えば重点施策3の障害のある子供への支援の充実という話はこの会議では挙がらないと理解したが、おっしゃるとおり、それをとめるわけにはいかないの、それをどう担保していく

のか気になる。

先日、こども家庭庁のこども大綱をつくられた方のお話を聞く機会があり、「こどもまんなか社会」の実現に関して、特にウェルビーイングという言葉をよく使われていた。1つになって、まずこの柱でやっていって、それに応じて社会を変えていこうということと、当事者である若い人たちの意見もしっかり聞きながらやっていくということで、これまでばらばらだった大綱をまとめてこども大綱をつくったとのことである。しかし、西宮市はその逆の方向に行くのかなと感じてしまい、横断的にこどもまんなかでいろんなことをやっていくというところが見いだしにくくなったというのが率直な感想である。

私に関わる機会が多いのは就学前の子供と保護者だが、就学が大きな壁になっていく中で、そこをどうつないでいくのか。今は不登校の問題もかなり大きくなっているし、保育・幼稚園施設から小学校に上がると極端なほど求められるものが変わっていくところをどうしていくのかということが問われているような時代の中で、国のばらばらの施策をそれぞれ評価していくというスタイルはもはや古いというか、問題の根底的な解決にならないのではないかと思う。

私がか子ども・子育て会議の委員として関わっている以上願うのは、西宮らしさ、西宮に住んでよかったと思える子供の育ちであり、そこに関わる保護者や地域の方々を増やしていくことである。ただ、先ほどのやり方だと、西宮らしさというもの以前のところが問われるのではないかと心配している。お金がないから仕方がないと言われたら何も言えないが、どこかで意見として残しておけるなら今言っておかないといけないと感じた。

○副会長 私は計画のことを研究しており、少し古いですが、2020年にこの支援事業計画の全国調査をした。一定の自治体規模以上だと、大体今のような支援プランをつくっており、人口が少なかったり子供の数が少ないところだけが法定のみであった。そういう実態の中で西宮市がまたそちらに戻っていくというのは、財政がそうなのかというのが1点である。

それから、政策の評価についても研究しているが、西宮市にもこの調査に協力していただき、ヒアリングも行った。非常に積み上げて、評価の方法もしっかりつくってこられたものが、今回のこのことでなくなってしまうのは非常にもったいないと思うので、そのあたりも工夫が必要だと感じた。今までやってこられた方が今の課にいらっしゃる数年の間は、その熱というか、これまで積み上げたものが継承されると思うが、代替わりや異動で替わっていく中でどんどんそれがそぎ落とされていって非常にシンプルなものになってしまわないか非常に気がかりである。そのあたりも今のうちからしっかり考えないと、本当にさらっとつるつとした簡単な計画になってしまうのではないかと危惧する。

○委員 今日ご説明を聞いてショックを受けている。すごく大事な理念を一生懸命考えてつくってこられたのに、それが事業計画という薄いものになってしまい、中身を見ても数字がほとんどの中で、以前も障害のある子供のことについてはどのプランにも載せてほしいと申し上げたが、根幹になる理念がこの事業計画だけではなかなか浸透しないのではないかと思うし、後退するのではないかと危惧する。今回、ここまでのことを決

められてこうなりましたと言われると、この会議の存在意義が正直よく分からなくなっただというか、これから私たちはどんな意見を出せば変えていけるのか、不安というか、私たちはここで何ができるのだろうというのが分からなくなった。

○委員 これは緊急の措置として今後やられていくとのことだが、これはどれぐらいの期間で改善の方向に向けていきたいという計画みたいなものはあるか。また、改善が認められたあかつきには、記載しないことになったものもまた変わっていく可能性はあるのか。

○会長 財政改善の見通しと、それに伴って今後この議論をどのようにしていくのか、この会の審議の中身や意味について、事務局としての考えを聞かせほしい。

●事務局 まず、この会議の中のことをお伝えする。

基本的には、法定で事業計画に載せるべきと言われている事業については、今の支援プランでいうところの重点施策1・2が盛り込まれており、貧困対策や虐待予防につながる部分の事業も入っている。そこについては、これまでどおり目標を立てて、それに対して今こういう取組をしているという方針を書くため、そこに対しての進捗状況の評価はこの会議でお願いしたいと思う。

薄いほうの冊子をイメージしていただいたらと申したが、これは大分簡略化している。もっといろいろなことを書き込み、次の審議事項にある基本的な理念や方針をきちんと土台として据えたうえでいろいろな取組をしていくということに変わりはないため、そのあたりも冊子にはもちろん載せる。その土台の上でいろいろな事業が動いていき、今までやってきたことや、教育委員会を含め、他の部署が主担当になっている子供向けの事業も当然そのまま続いていく。また、縦割りでないようにしてほしいとのご意見については、もう少しきちんとやっていかなければいけないと考えているため、それをどのようにお示しできるかはこれからしっかり検討して、皆様にお見せできるようにしたいと思う。

また、国はいろいろな大綱を1つにまとめたこども大綱をつくっているが、国の向かっている方向に市が歯向かっているわけではなく、きちんと連携を深めながらやっていく。事務局はこども支援局がメインになるが、教育委員会も入っており、福祉部門にも入ってもらいながらこれからどのように進めていけるか考えていきたいと思う。

それから、財政構造改善については、今の方針では令和10年度までが重点的に取り組む期間となっている。そこまでにうまく改善し、11年度からは収支均衡を目指すこととなっている。

最後に、この支援プランとの兼ね合いだが、これから状況が変わってくれば見直しをかけたり、そのときの委員にご意見をいただきながらになるかと思うが、支援プランづくりについては、状況に応じてやっていきたいと思う。

●事務局 重ねてのお話になるが、今回支援プランの策定の見直しを行うことで、子ども・子育て支援事業のそれぞれの施策が後退していくのではないかとのご懸念が非常に多かったと思う。我々も今回の見直しにあたって、子供に関する施策が後退することがないように努めていきたいと当然考えているところである。実際の計画そのものの策定は変わった形にはなるが、子ども・子育て会議の中で様々な事業等についてご意見をい

ただ、機会は当然必要だと考えており、ご意見をいただくにあたってどのような形での
お示しが今後できるのか考えているところであるため、引き続きご意見をいただければ
と思う。

○会長 特に質や理念に関わる議論についてはこの会議の中でもかなり意識して話をし
ていくことが必要だろうと思う。その視点を大事にしながらか進めていただく必要があり、
これまで以上にそのあたりのことは大事になってくる。今回、予定の変更という形には
なっているが、内容が形骸化しないように、また、さらっとした事業だけが続いていっ
て何のためにやっているのかが見えなくなるということをいかに防いでいくのかという
ことはかなり問われている部分かと思う。

あくまでも数の話にならないようにならかなり意識していく必要があると思うし、「この
子」という1人の子供を軸にしながら考えていく視点をどれだけ持てるかが問われてい
ると思うため、そのあたりはお互いに意識しながら進めていけたらと思う。この会議で
は、質や理念に関わる部分や一人一人の子供に関わる部分のご発言や当事者性に基づい
たご意見、あるいは当事者の近くにいるからこそ言えるご意見をたくさんいただけるた
め、そのあたりが変わらないような進行は大事にしながらか行きたいと思う。

審議事項（2） 第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について

○委員 子供の意見を聴く・尊重するというのはすごく大事なことだが、聴き取りにく
い年齢もあるかと思う。全体的にどのような施策に持っていくというイメージをされて
いるのか。

2点目は、切れ目ないライフステージ、今も多分されていると思うが、今と比べて何
をどのようにしたら切れ目がなくなるとイメージされているのか、この2点について教
えてほしい。

●事務局 まず、意見を聴くというところについて、どういうやり方をするのが一番効
果的なのかを考えているところである。宮っ子つながり支える条例については、市立中
学校の協力を得て、全生徒にタブレットでアンケートを送信して回答をしてもらう形で
意見を集めている。学校を通じて何かアクションを起こせるとある程度の意見をいただ
くことができるかと思うが、では、それが小学生にできるのか、高校生にできるのか、
大学生にできるのか、そこがそう簡単ではないと考えている。ましてや、こども家庭庁
は就学前のお子さんにも意見を聴くような取組をしたらどうかとも言うており、そこ
についてもどうしたらいいかはこちらとしても模索中であるため、いろいろな事例を参考
にしながら、先進的に取り組んでおられるところも幾つかあるため、これから力を入れ
たいと思う。

それから、「ライフステージに応じた切れ目ない支援」について、既にきちんと切れ
目ない支援はやっているところであるため、お子さんが生まれて、就学して、就学が終
わるところまでの支援を切れ目なく続けていきたいところを、今よりもさらにと
いうイメージで入れている。明確な具体的なお答えができなくて申し訳ないが、そのよ

うに考えている。

○会長 子供の意見を聴く、参画する機会をつくるというあたりは、今、国でも取り組んでおり、他の自治体でも条例をつくるという形で動いているため、西宮も同じようにそういう視点で条例をつくっていると理解しているが、どのようなやり方があり得るのか、そこで大事にしないといけないポイントは何かというあたりは重要な点だと思うため、このあたりに絞ってご意見をいただきたい。

○副会長 こども家庭庁は、子供の意見を聴くことや、子供の参加を前面に出している。西宮市も大事にはするけれども、リード文に散りばめる形で入っているので、そのあたりの背景があれば教えてほしい。

また、宮っ子つながり支える条例は何歳までを対象としているのか。こども基本法では子供の年齢は定まっておらず、この事業計画は多分18歳までである。条例は一体何歳までが対象なのか、もし現時点で分かっていたら教えてほしい。

それから、子供の意見を聴くことについて、特に小さいお子さんの場合、こちらがコントロールすれば欲しい意見を容易に言ってもらえるため、これはかなり難しく、こういう方法があるということは多分まだどこも持っていないと思う。お互いに情報共有しながら、いろいろな自治体と協力しながらやっていくしかないとも思う。一方では、もう既にどんどん聴きに出ていってもう何年という自治体もあるため、そういったところも参考にすることも1つの方法かと思う。

あと、心身ともに健康なお子さんから聞くのと違って、社会的養護が必要な方やヤングケアラーなど背景に何か要因がある場合には、話を聴くことはより困難になるため、そういったところも気をつけないといけない。そのあたりもまだまだ手探りだと思うが、早急というよりは慎重にやっていくことが重要ではないかと感じている。

●事務局 まず、散りばめている背景について、もともとの4つの柱については変えずに、そこに今の視点を1つずつ当てはめていくような作業で今こういう形になっている。根底には、とにかく子供の視点に立つ、子供を中心に、子供たちの意見をまずきちんと聴いて尊重するというのを土台に置きたいという思いがあって散りばめている。

それから条例について、今の段階では未成年の18歳未満と思っているが、こども基本法は年齢を定めていないため、そのあたりも研究段階である。他市の条例は大体が未成年を対象にしていたため、そこをターゲットにしたほうがより深い良いものができるのではないかと考えていたのだが、それだけでは言い切れない部分もあるかと思うため、そこはこれからになるかと思う。

○委員 意見の聴き方のところで、障害のあるお子さんたちに意見を聴くのはすごく難しいことではある。もちろん彼らも思いがあり、考えがあるので、いろいろな工夫の下にその方たちみんなの声を聴くような努力をしていただけたらと思う。

また「すべての子供」という文言がたくさん入っているが、読む人によってイメージするものが変わってくるかと思うため、どんな子もということでもう少し具体的に書いてもいいかと思う。

○委員 まず、基本的な考えは、こども基本法10条に定められている市町村の意見を受けた市町村こども計画に該当するという意味合いでいいのか。というのは、今回の文言

の改訂を見ると、こども家庭庁のこども施策の基本的な方針の6つの柱に該当するものをこの4つの視点に収めているように思う。ただ国のメニューをなぞらえてやっているだけではなく、西宮らしさはどこで出せるのかというと、宮っ子つながり支える条例が西宮らしさを訴えるところだとすると、この条例をどこまでどんなふうと考えていらっしゃるのかを聞いておきたいと思う。

あと、意見の聴き方であるが、国も試行錯誤されていると私も聞いた。「こども若者★いけんぷらす」という形でいろいろな話を聴いている中で、やはりファシリテーターの存在が大きいと思う。ただ、それを市で持つのはなかなか難しいので、西宮近隣の大学などの協力を得てファシリテーションして進めるほうがよりいろいろな視点に気をつけながらできるのではないかと思う。

○会長 国が示した視点と今回の計画の関連性について、宮っ子つながり支える条例の内容等について、事務局から説明してほしい。

●事務局 まず、こども計画のことであるが、もともとこの視点をつくるときにこども大綱の考え方を大分取り入れた。そのため、使われている言葉もこども大綱に出てくる言葉を使ってなるべく沿う形にしているが、これはこども計画ではなく、事業計画として策定し、その中に入れ込む視点という意味合いでこれをつくっている。こども計画を今つくる予定はなく、これをこども計画とするとなるともっとたくさんの中身を入れなければいけないため、そこまでは今のところ踏み込んでいない。ただ、こども大綱で示されているいろいろな考え方を市としてもやっていきたいと思っている部分を入れ込んでいる。

あと、条例の点であるが、内容についてはまだきちんとしたものができていない。中学生をメインとした子供の意見を聴いて、それをうまく反映させる。ただし、保護者、地域、社会、事業者、いろいろな人たちの役割をきちんと定めて、こういうことをしながら子供たちの健やかな育ちを支えましょうという理念の条例になるかと思う。

○委員 こども計画ではないということは分かったが、理念としてはこういうことを掲げていきたいということで理解した。

国も「こどもまんなか」を推し進めているのは、根底的な問題がやはり少子化で、それをどのような形で捉えていくかである。西宮の中でも地域ごとにかなり違う課題があるため、それをどこまで網羅していくのか。その辺のことを「まち全体で子供を育みます」のところにも反映していくほうがいいのではないかと感じた。

○委員 中学生に対してタブレットでアンケートを行っているとのことだが、どういう回答をしたかというのは先生たちも見られるのか。

●事務局 全く見ることはできない。こういうことに協力してほしいと言われていることを先生から生徒さんたちにお伝えはいただくが、答えるのは全くの自由である。回答をしたかしていないか、どういう回答をしたかも分からない。

○委員 学校で子供たちの声を収集するのが一番近道ではあるが、今の子供たちの生活を見てみると、本当に自分の意見を言えているかということ、特に中学生は入試や内申書のことをとても気にしていて、大人が望むような意見を言いがちで、子供の本来の意見を尊重しながら進めていくというのは非常に難しいなと感じている。県の子ども・子育て

て会議でもこれからはどんどん子供の声を聴いていきたいということを前面に押し出していたが、どうしても子供たちが意見を言いづらい構造になっていることと、親も先生たちもとても忙しくて、日常的に生活の中で子供たちの声を聴いたり大事にしたり、それを中心にして何かをつくっていくことは非常に難しい。ふだんの生活では彼らの意見は追いやられているのに、急に子供の意見を聴くと言われるのがとてもいびつな状況だと感じている。ふだんの生活から当たり前に子供にも同等の権利があって、一緒にまちをつくっていくんだということがまずはこの理念に盛り込まれて実現していけたらいいと思う。そのためには、大人たちの状況も変える必要があり、関わる人たちがそれを知っていないと、先生たちもこういうことを何も知らずに、子供にアンケートを取れと言われたからとりあえず配ろうとなっていると、それこそ形骸化して、ただ支援プランをつくっただけになってしまうのはもったいないので、そのあたりから実現していけたらと思う。

先ほど西宮の独自性というお話があった。修正案のリード文が、国がこれを目指しているからそのために西宮は頑張りますみたいに見えてしまうため、西宮の主体性や地域性、独自性はどこにあるんだろうと感じた。もちろん支援プランで定めたというのは前にはあるが、子ども・子育て会議やアンケートの結果、あるいは、国が目指す「こどもまんなか社会」の方針を踏まえて、西宮が今どういう状況かということをしっかり見ながらやっていくということがもう少し入ったらいいのではないかと思う。

○委員 中学生にタブレットでアンケートを取っているとのことだが、小学生も全員タブレットを持っているため、今後アンケートを小学生にも取られるのかどうか伺います。

それから、先ほど未就学の子供さんへのヒアリングもというお話があったが、子育てひろばには0歳から未就園の子供が来ていて、0～2歳はまだ無理かもしれないが、3歳児だとすごくしゃべる子もいるため、状況によったら話が聞けるかもしれない。その辺は今後もう少し考えていただき、どういうふうに参加できるような形にさせていただけるのかなと思っている。

●事務局 今回のアンケートは、どんなまちになったらいいだろうとか、西宮のこういうところが好きだとか、今悩んでいることはありますかというような条例策定に結びつくような質問が多かった。まず中学生ならすべての質問の意味がきっと理解できるであろうし、まちづくりについても実はいろいろな意見をいただいております、すごく考えてくれていることが分かるものであった。中学生であれば恐らく細かく説明しなくても分かるであろうということでアンケートを行ったが、小学生は高学年にならないと難しいかなと思うところもあり、検討はしたいと思うが、今のところは中学生でとまっている。

未就学の子へのアプローチだが、こども家庭庁の研修で、幼稚園や保育所の年長さんのクラスで「どんなことをしたい？」というのをイラストを見せながら話を聴いたということが紹介されていた。そのあたりも参考にしながら、集まる場所は西宮にもたくさんあるため考えたいと思う。

○委員 小学生は難しいとのことだが、社会福祉協議会のにしのみやフォーラムで子供の意見を聴くということということで、小学生のグループもお話をされていた。自発的に手

を挙げて来た子供たちと思われるため、結構すごくて、参加されていた市長も苦笑いするようなお話もあった。低学年は理解できないということも一概に言えないのかなとも思う。そこは聴き方の問題で、小さい子供にも本質的な要求もあると思うため、その辺も入れていただけるとうれしい。

○委員 中学生も不登校だとそもそもタブレットすら見ない子もいるため、本当に話を聴きたい子たちから聴けていないのではないかと思う。こういうところに手間暇をかけるというのが西宮のよさにつながるのではないか、ここは本当にキーワードになるかと思うが、西宮らしさを出すなら、タブレットで意見を聴取したというだけで終わらない、そういうところはもう一度原点に戻らないといけないのではないかと思う。

○会長 子供の意見を聴くということについていろいろなご意見をいただいた。一番大事になるのは、本当に子供たちが思っていることをきちんと聴けるかどうか、いろいろな当事者性を持っている子供たちの声を丁寧に聴けるかどうか、乳幼児の子たちからも聴けるかどうか、そのあたりがかなり問われていると思う。場合によっては、自分で言うのは難しいけれども、子供の近くにいる人だったら分かるということもあると思うため、多層的な方法で子供の意見を聴いていくことが大事なのだろうと思う。ファシリテーターというお話や、ふだんは子供の意見を聴く関係がないのにいきなり聴くと言われることの違和感というお話もあった。ここはすごく大事で、言える関係をどうつくっていくのか、言えるようなそこに参画する力をどう育てていくのか、場をどうつくっていくのか、このあたりが大きな課題かと思う。

私自身、ある自治体の子供の権利条例の策定に関わっており、象徴的な子供会議みたいなものをつくるかどうかは1つのポイントになっているのだが、私は、大人に都合のいいことを言いそうな子ばかりを集めて子供会議をさせて、いいことばかり言ってもらって、それで話を聴いたというアリバイにするような会議をつくってもらっては困ると強固に言っている。それが子供の参画を促すための場所になるのであればやっただらいいと思うけれども、その子供たちの声はすべての子供の声を反映しているわけではないので、かなりいろいろな聴き方をしないとイケない。それこそ手間暇をかけて丁寧にやっていくところに西宮のよさが表れるのではないか、その視点はぜひ大事にするということ意識しながら宮っ子つながり支える条例をつくっていただければと思う。本当の意味で子供たちが言える関係をつくっていくためには大人の意識改革も必要であるし、いろいろなところの取組が必要だと思うため、そういうところにつながるような形は大きなポイントになるかと思う。

○委員 国では誰でも通園制度の方針が示されているが、西宮市は誰でも通園制度をこの中に盛り込むのか。

●事務局 こども誰でも通園制度は全自治体でやるということが国から出ているため、この視点に入れるというのではなく、やらなければいけない事業になった。令和8年度以降、本格実施になるため、視点として入れるというよりも事業として行うことになるかと思う。また、量の見込みを出して確保方策を考えるという法定の事業の一つになる予定であるため、評価をいただく必要もあると思う。

○会長 先ほど少し出ていたリード文の「国が目指す」という文言をどうするのかは議

論が要るかと思う。おっしゃるように、国が言うからやっている的な、主体性はどこにあるのかと言われたら確かにそうだなと思う。そもそも「国が目指す」という言葉が要るかどうかだが、この枕詞がなくても意味は通じるのではないかと私は思うが、いかがか。皆さんうなずいておられるため、削るという方向で願います。

○委員 「国が目指す」というのは私もすごく違和感があり、今まで積み上げてきた市民からの意見が必要ということが「国が目指す」よりもまず先に来ないといけないのではないかと思う。それが子ども・子育て会議やアンケートの結果という言葉なのか、市民としての目指し方というか、そういう言葉ではないかと思う。

○会長 「市民として」というあたりを前面に押し出していく必要があるのではないかというご意見であり、非常によく分かる。

少なくとも「国が目指す」という文言は一旦取ることになったため、そのまま「こどもまんなか社会」にするのか、それとも「市民」や具体的なアンケート名や会議名を入れていく形にするのか、あるいはもっと広い市民の要求であるとか、これから目指すべき何かであるというような広い書き方をしている方がいいのかというあたりで何かアイデアがあれば願います。

○副会長 リード文であるため、まずはここで西宮らしさが出たらいいなと思いながらご意見を聞いていた。どうするのがいいのかはなかなか難しく、現行のリード文では、ちゃんとアンケートや会議で様々な意見を踏まえたものにする宣言しているため、少なくともそういった宣言は要ると思う。さらに西宮市が目指すことを何か入れていけばよりいいのではないかと思う。その目指すものがこの4つという構成になると、西宮市民としては理解しやすいものになるのではないかと思う。

○会長 そのあたりで市のほうで一度作文いただいてよろしいか。

●事務局 はい。いただいた意見を踏まえてもう一度文章の構成と、どういう言葉を入れるかを次回お示しできるようにしたいと思います。

○委員 (3)の「子育てが楽しく思えるまち」について、「家庭のニーズにあった支援」から「子供や保護者のライフステージに応じた切れ目ない支援」になって、もちろん異論はないが、ここが「家庭」から「個」に移ったところがすごく今の西宮を表しているなど感じる。子供の意見を聴くことや子供のことを中心に考えるというのは国の流れで、そのとおりであるが、子供が元気だということは保護者が元気でないと駄目だというのが私の視点にある。まちづくりの視点でいうと、地域との共助の第一歩である例えばPTAなどもそうだが、つながり不足による保護者の不安がある中で、個の時代になってきたら、地域とかそういうものではなく、自分のライフステージに合わせて生きていくことへの支援をするということと、それぞれの家庭が地域と協力し合って生きていくことへの支援をするということ、ここで西宮の在り方が分かれるのではないかと変な危惧をするところである。どちらも正解だと思うが、ここでライフステージだけ切れ目ない支援をするとなると、30年後に地域や家庭というところがすごく弱くなるまちになるんじゃないかと危惧している。

家庭の不安もちゃんと理解した上で、子供や保護者のライフステージに応じた切れ目ない支援を行う、ここがもう少し分かりやすく明文化されていればと思う。

○会長 (2)にあったライフステージや成長・発達(3)に移動してきているというご説明はあったが、家庭のニーズや地域のことがそこから消えていいのかというのは重要な指摘だと思う。事務局、ここも一度ご検討いただいでよろしいか。孤立した家庭がそれぞれの自己責任でやっている社会のような文言になってしまうと非常に懸念があるため、願います。

○委員 2つある。まず(2)の現行にあった「個々の成長・発達に応じた育ちや個性を踏まえた取組み」が私はすごくいい文言だと思っていた。これを何で消してしまったんだろうというのが1つ。もし戻してもらえるのであれば、個性に加えて、個性、特性というような形でも書いていただけると、より伝わりやすいのではないかと感じる。

もう一つは、(1)について「しっかりと愛着形成がなされ」とはどんなものをイメージされているのか。もし母子、お母さんと家庭というところを強調されるのであればすごく追い詰められるのではないが、そんなイメージもある。

あと、「夢・希望を育み」はすごくいいと思ったのだが、ここに「協調性」があるのは違和感がある。なぜここに「協調性」が飛び込んできたのだろうということと、その次の行の「感謝の気持ちを持って」も違和感がある。

現行のものがどのようなお考えの下につくられたのかも併せてお聞かせいただきながら、皆さんのご意見も伺いたいと思う。

○委員 総論の話に戻るが、リード文の「国が目指す」だけを取り除いて、「こどもまんなか社会」は残すということか。

○会長 そういう形と思っているが、いかがか。

○委員 もし残すのであれば、「こどもまんなか社会」も誤解も生じやすいのではないかと思う。子供を優先順序の1番に上げるから保護者が見えなくなるのではないかというライフステージの話にもつながるが、国はすべての子供が身体的、精神的、社会的に幸せな状態、ウェルビーイングな生活を送ることを「こどもまんなか社会」と定義しているため、ある種の定義がないと、「こどもまんなか」だから子供が第一なんだとか、この言葉が一体何を意味するのかというところは押さえておかないと、ずれや変な印象を与える場合もあるのではないかと思う。

○会長 リード文は作文いただくため、定義に関わるというか、内容が分かるような文言も併せて入れていただくように調整をお願いします。

○委員 私は、(2)の「成長・発達に応じた」がなくなったのはよかったと思った。以前、障害のある子の施策について、基本的な理念では子供中心とうたっているが、障害があると言われている子の世界ではそれが貫かれていないのではないかという話をした。「発達に応じ」となると、子供はどんな障害があっても大人になっていき、どんな小さい子にも権利があって生きているのだが、当たり前一人の人間として扱ってもらえない難しさがあり、大人たちが決めた支援という名の枠の中に押し込まれていくようなところを感じる。先ほどの「すべての子供」をもう少し具体的に書いたほうがいいのではないかというご意見には共感していて、「子供」の前に「どんな年齢や発達や障害がある子供でも」のように具体的な文言があると、その子の意見を尊重して権利を保障していくことが当然のことなんだということベースに進めていけるのではないかと思

う。

○会長 「個々の成長・発達に応じた」や「個性を踏まえた取組み」という点のご指摘があったが、子供の多様性に応じてどのように施策を進めていくのかという視点をどこかに入れる必要があるということかと思う。それが一番入りやすいのが(2)の「すべて子供の幸せを第一に考えます」だと思うが、それをどのような形で入れていくのか。特に今回、子供の権利や利益というところが強調されて入っているため、そのあたりと絡めながら入れていくことが必要ではないかと思う。その子の在り方というのが、伸ばさないといけない人として存在しているのではなく、そのままの人としてそこにいるわけであるため、それが尊重されるという内容が入らないといけないのではないか。常に支援の対象としてしか見られないということではないような捉え方が必要であるため(2)で調整をしていただければと思う。

あと、(1)の違和感については、実は私も同じことを思っていて、何で協調性なのか、むしろ協同性なのではないか、あと「感謝の気持ち」についてもいろいろあると思う。ここはこれまでの経緯を知らないのでは何とも言えない部分もあるが、事務局、こうなった理由は分かるか。

●事務局 どうしてこれがつくられたのかという議論の中身はつぶさには分かっていない。検討したいと思う。

○会長 委員の皆さんから、こんな感じだったらいいのではないかという意見をいただきたいと思う。

○委員 (1)の培われる力という表現は正直少ししんどいため、伸び伸び自分らしくということがもっとあってもいいのかなと思う。

○委員 確かに(1)はふわっとしており、これを最初に持ってこられているが、結局何なのだろうということは感じる。「感謝の気持ちを持って」というのも何にそんなに感謝を強いられているのかと思う。これが計画の最初に出てくるというのは、西宮はこうしていこうということがすごく表れる部分だと思う。最後に急に「主体的に」と出てくるが、それまでの文章にはあまり主体性が感じられない中で、こんなふうに子供に育てほしいというところが前面に出ているなど思った。

それから、(4)の「まち全体で子供を育みます」の「保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ」も、国が最初は「こども庁」という名称の予定だったのが「こども家庭庁」になったような感じで、こういうことをいろんなプランとか何かの文言で入れなければいけないのかなと感じる。まち全体で子供を育もうという基本的な理念の中でこういう言葉が1行目に出てくるのはどうしても違和感がある。

○会長 価値に関わる部分であるため、多様な背景がある子供たちの存在をしっかりと見つけていくことが必要であるし、より支援が丁寧に必要な子供たちを意識していったときに、その人たちがしんどくなる文言が入るのはふさわしくないのではないか。ここも見直しが必要な部分はあるかと思う。

○委員 (1)について何かいい言葉がないかと思って考えたのだが、「子供が輝くまち」「子育てするなら西宮」というまちを目指すという基本理念から考えたときに、そういうまちになれば子供は西宮が好きと思えるまちになるかと思う。帰属意識や所属感、

そういった言葉が入ってもいいのではないか、それが健やかな成長とも関わるのかなとも思った。市としてどんなふうになってほしいか、どんな思いを持ってほしいかという言葉が入ればいいのかなどと思う。

○会長 確かに帰属意識というような言葉をどのように入れていくのか、安心できる居場所的な文言も1つのアイデアかもしれない。

○委員 国でもウェルビーイングを特に問うて大綱などをつくられたと感じているのだが、ウェルビーイングというのは、結局は存在を認めている、あなたはいるだけでいいんだよ、いてくれてありがとうというような思いがあるということであるため、こう育てほしいとかこうじゃないと幸せじゃないというふうな定義をするからこのような論議になる。多様な育ち、いろいろな家庭が認められるというところが書かれていると分かりやすいと思う。昔の教育論的な人間像みたいなところに落とし込んでいるところがあるため、子供を主体者として考えたときに、子供にとってどういうものが幸せなのか、存在が認められるということが大事だし、障害の有無、家庭の様々な課題を乗り越えて子供を認めていくことを第一に考えて、存在していることが本当に大事なんだという根底に立ったウェルビーイングの考えをどこかに取り入れていただけたらと思う。

○委員 今、会社でもウェルビーイングと言われているため、ウェルビーイングという言葉は私も知っていたのだが、片仮名言葉で難しいので、受け入れられるとか居場所、いるだけでいいみたいな表現に書き換えたらいいなと思う。私自身は、地域やまちに子供が受け入れられていると自然と思えるようなまちだったらいいなと思う。

○会長 (1)の「すべての子供が健やかに成長する社会をめざします」は、視点としては社会を目指すというものであるが、ただ、文章としては、子供にこう育てねというふうになっており、若干ずれがあるといえはるので、各委員からいただいたように、自分たちが受け入れられる、そのままの存在であることが当たり前のこととして受け入れられる居場所がある、その中で子供たちがその子らしく育っていく、そのようなニュアンスの文言を検討いただくという方向なのかなと思う。

では、(1)の中身は、市のほうで調整いただく方向でお願いできたらと思う。

[午後7時17分 閉会]

【委員出席者名簿 14名】

【事務局出席者名簿 21名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	井野 絵美	こども支援局長	伊藤 隆
神戸女子短期大学幼児教育学科 教授	大西 眞弓	子供支援総括室長	小島 徹
同志社大学社会学部 准教授	小野セレス タ 摩耶	子供支援総務課担当課長(計画推進)	岡田 めぐみ
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子育て支援部長 (兼 育成センター課長)	緒方 剛
今津子育て支援グループ きら・きら 代 表	熊谷 智恵子	子供家庭支援課長	三桝 浩一
常磐会短期大学幼児教育科 教授	ト田 眞一郎	子育て事業部長	山本 英治
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	保育所事業課長	的場 直樹
西宮市PTA協議会 特別委員	萩原 真	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育入所課	内藤 達也
西宮市民生委員・児童委員会 理事	増山 良子	こども未来部長	大神 順一
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 眞弓	診療事業課長	谷口 祐子
西宮労働者福祉協議会 特別理事	宮木 真奈美	発達支援課長	中川 治彦
公募委員	矢田 晋太郎	地域・学校支援課長	安積 裕子
公募委員	山口 瞳	子育て総合センター所長	新田 智巳
		健康福祉局 保健所 副所長	園田 敏文
		地域保健課長	浦岡 由紀
		地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
		教育次長	漁 修生
		学校支援部長	岡崎 州祐
		青少年育成課長	町田 英子
		学校教育部長	杉田 二郎